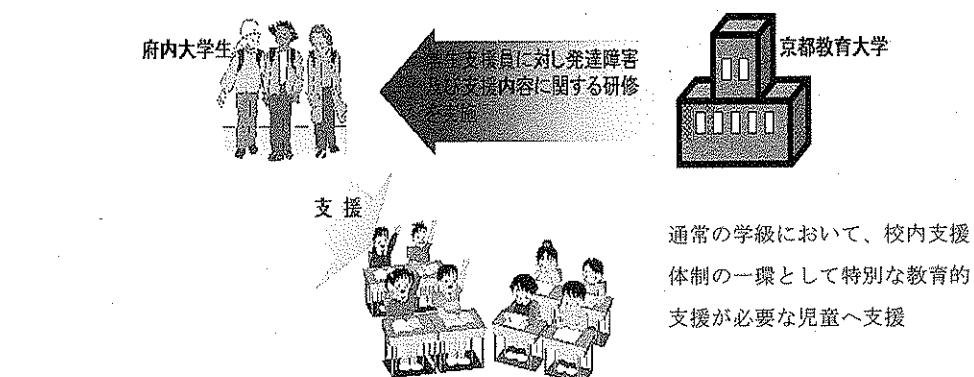


第2部

実践から見る工夫や配慮

京都府教育委員会では、生涯にわたる支援を視野に入れて、特別支援教育体制推進事業に基づく学校や市町村等での体制づくりや教職員の専門性向上、「学生支援員」・府の特別支援教育充実事業による「非常勤講師」・市町村の「支援員」等の活用など、有効な支援体制を確立するために学校でできる工夫や配慮を広げようと、様々な取組みを進めています。

宇治市立岡屋小学校において、通常の学級で学ぶ発達障害の子どもを支援する方策のモデルとして、学生支援員の活用に取り組みました。(計57日)



ポイント

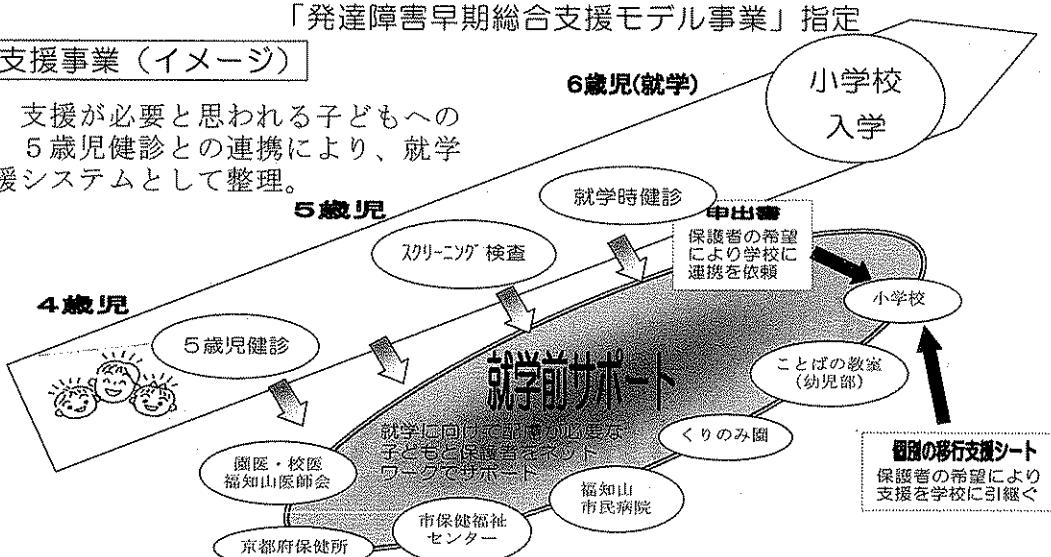
- 学生支援員の派遣を契機に校内支援体制の充実が図れ、実際に支援を行うことで、新たに見えてくる実態や有効な支援策を探る手がかりが見つかった。(記録が大切)
- 校内委員会と学生支援員との意見交流の機会を設定し、成果や課題を共有することが必要である。
- 通常の学級において、支援が必要な児童への指導・支援とともに、特別支援教育の視点を加味した、わかりやすい授業を行うための工夫改善が必要である。
- 個別に取り出して支援する内容が明らかになってきた児童があり、「どのような支援形態が可能か」など、学校として総合的な検討が求められる。
- 学生支援員等を有効に活用するためには、支援員をコーディネートするコーディネーターの役割が大切である。

就学前の発達支援事業

「発達障害早期総合支援モデル事業」指定

就学前発達支援事業（イメージ）

発達障害等、支援が必要と思われる子どもへの早期支援を、5歳児健診との連携により、就学に向けた支援システムとして整理。



福知山市では、発達障害などで支援の必要な子どもを早期発見し、早期支援することを目標に保健・福祉・医療・教育の連携により早期からの支援事業を実施した。

5歳児健診を受けていない子ども（平成20年度就学予定児の約80%）に就学前のスクリーニング検査を実施し、早期発見された子どもを支援する場として、幼児の通級指導教室（「ことばの教室幼稚部」）を設置した。

また、幼児部を含む全8教室（幼1・小6・中1）の通級指導教室の初回相談を合同で実施することにより、初回相談の効率をアップ、担当者の交流・研修機会を確保した。この取組により余剰の指導時間と力量を手に入れた通級指導教室の担当者は、市の巡回チーム（特別支援連携チーム）として園・学校への指導にあたった。

さらに「園巡回」（5歳児健診事後フォロー事業）の担当保健師とともに参加し、今後就学に向かうどのような配慮・支援が必要であるかの指導・助言を行った。

1 早期発見の場

保健・福祉・医療との連携により、4歳（年中）で5歳児健診、5歳（年長）で就学時スクリーニング検査を実施、友達との関係が作りにくいなど支援が必要だと思われる子どもを早期発見、早期支援につなぐようにした。

《実施場所》在籍保育園・幼稚園（5歳児健診・就学時スクリーニング検査とも）

在籍園を会場とすることで、①集団の中での行動観察ができる。②必要に応じて園での支援方法について指導・助言ができるというメリットがある。

◆スクリーニング検査について◆

- (1) 検査者：通級指導教室担当者
- (2) 実施時期：就学前の5月～9月上旬
- (3) 内容：担任との事前カンファレンス → 個別検査（全7項目）→ 行動観察→ 事後カンファレンス
- (4) 実施結果 全就学予定児の76%（約650人）に実施。
支援不要 53% 経過観察 25% 要支援（18.5%）既支援 3.5%

※5歳児健診における「集団が苦手な子」又は「管理中」約21%の結果とほぼ合致

2 早期支援の場

スクリーニング検査の結果何らかの支援が必要と思われる子どもについて、保護者にことばの教室幼児部初回相談を紹介、継続支援が必要な場合保護者に通級を勧めた。

保健・福祉・医療・教育による連携の中で、次年度に向け5歳児健診事業からつづく就学前の支援を、保護者支援・園支援・個別支援の3つの支援からなる就学前サポートとして整理し、ことばの教室幼児部は就学前障害児通園療育センター（「くりのみ園」）での指導とあわせて個別支援を行う場として位置付けた。

◆ことばの教室幼児部の概要◆

- (1) 設置… 1教室（小学校の通級指導教室に併設）
- (2) 通級児数… 54名（要支援85名の内）
- (3) 園との連携…
 - ア 担当者が通級児の在籍園を訪問し、園での行動観察を行うとともに、連絡ノートの活用により、情報の共有を図りながら指導を実施。
 - イ 入学予定校につなげておくべき配慮・支援について個別の移行支援シートの活用など、保護者とともにその情報を伝えるよう依頼。

3 就学への移行ツール

「申出書」：就学時健診の案内とともに全保護者に配布。保護者の意思により就学予定校あて提出。

「個別の移行支援シート（試案）」：

保護者が在籍園や医療機関などに対し、子どもの現状や就学後に必要となる配慮・支援についての記入を依頼、保護者がシートを小学校へ提出。

4 成果と課題

発達障害早期総合支援モデル事業の指定を受け、発達障害などのある子どもへの早期支援を保健・福祉・医療・教育の関係機関の連携により実施していく中で、それまで母子保健と教育という“点”でしかかかわれていなかった取組が、一つの“線”として支援の必要な子どもと保護者に対して行える体制が整ってきた。

しかし、今年度試行錯誤の中で“線”としてつながったこのシステムの枠組が、実際どの程度“面”として機能するかは来年度の事業実施の中での確認となり、更に検討・調整が必要になってくると思われる。特に「個別の移行支援シート」についてはまだ試案の段階で、今年度はモデル的使用であり、来年度完成させる予定である。

また、無認可園在籍児・未就園児などの子どもをどのような形でフォローしていくのかについても、今後の課題である。

受け入れ側の学校についても、今年度から特別支援教育コーディネーターを複数体制にし、教務主任や教頭などの外部連携や校内委員会の開催を工夫し、特別支援教育体制の充実を図ってきた。今後さらに特別支援教育を必要とする子どもへのかかわり方・校内体制の在り方などについての研修を実施し、教職員の意識のレベルアップを図っていくことが必要である。



就学前から小学校への就学に向けて

早期発見・早期対応が5歳児モデル検診事業との連携で進みつつあります。

幼稚園や保育所において、具体的にどのような支援ができるか考え、保護者の気持ちを汲みながら共に子どもの支援を行うことが重要です。

将来につながる早期対応の大切さ

特別支援学校・通級指導教室・保健所の連携

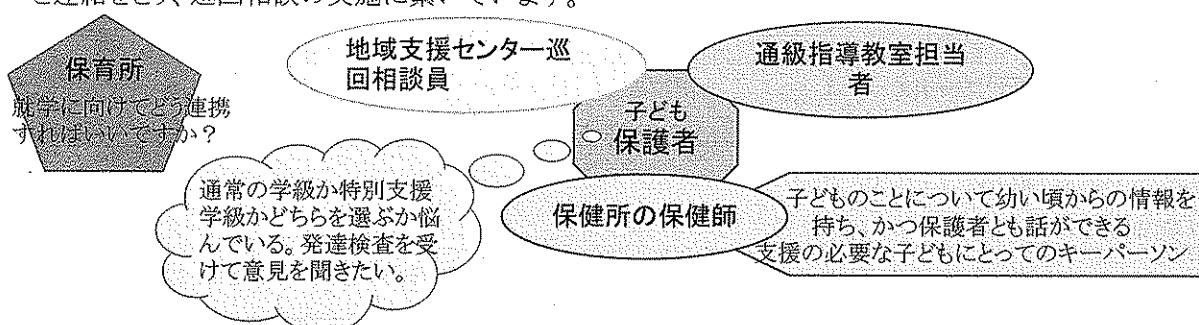
[事例より]

特別支援学校の地域支援センターでは就学前の支援、継続した巡回相談支援も行っています。巡回教育相談では通級指導教室担当者と特別支援学校の巡回相談員が共同で行います。

通級指導教室担当者が身近な相談者として日常的な相談に応じ、継続した支援に繋いでいます。

また、就学前の支援では保健師との連携を重視しています。

保育所からの就学に関する相談も増えていますが、その際保健師が中心になって保護者や保育所と連絡をとり、巡回相談の実施に繋いでいます。



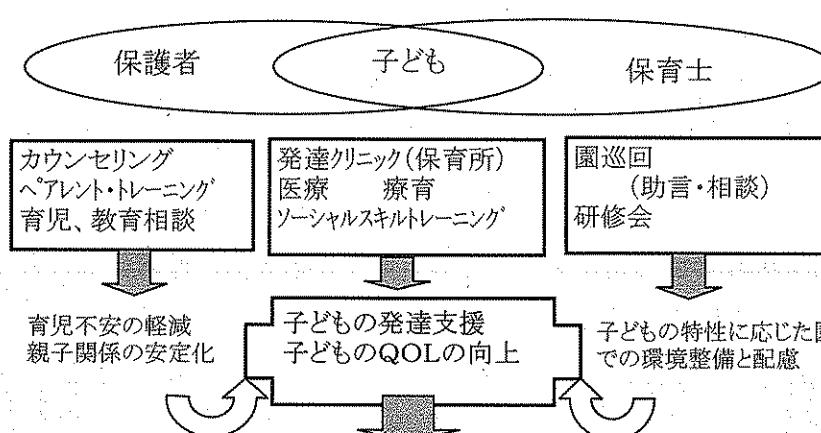
早い時期からこのような連携をとることにより、保護者が就学についてじっくり考えることができ、就学先を決めるにあたっての大きな支えになります。

保育所・幼稚園から依頼を受けて実施した発達検査の結果について、保護者や保育所・幼稚園に伝え、発達課題と一緒に考えます。そして就学前に受けた相談を、就学先にどうつなげていくかが課題となるため、就学先の小学校との連絡会に巡回相談員として同席することもあります。

5歳児検診後の支援の流れ

市町村での支援

[中丹西保健所 発達障害児早期発見
早期療育研修会資料より]



検査結果を生活や就学後の学習に生かす

就学前の対応が、小学校就学後の適応力にも大きな影響を与えます。特に、行動上の課題や対人関係については、将来的に介助や加配がなくても本人がコントロールできるための手立てや支援方法であることを確認しましょう。

検査結果から次のことが考えられました。今後予想されることとそのことへの手立てを保護者と話し合います。

- 1 言語指示は明確に、一つ一つのフレーズは短くわかりやすくする。複雑な言語指示はわかりにくいので、絵や文字で説明を補足するとわかりやすい。
- 2 概念形成に弱さがあるので、新しい学習に取り組むときは丁寧に繰り返し教える必要がある。学習内容によっては、パターン的な考え方を教えることも一つの方法である。
- 3 物事を「つながり」や「関係」でとらえる難しさがあるが、興味のある事柄なら理解されやすく、知識となって積み上げていきやすい。

そのため

個別対応開始時に、時期を含めた目標を設定し、そのための手立てを検討し、園全体で子どもへの対応方針を共通認識する必要があります。



また、保護者の了解の上、就学先の小学校へも報告書を送りました。
受け取った小学校では、早急に校内委員会等で適切な支援を検討します。



Q 加配として幼稚園で子どもにかかわっていますが、子どもへの支援として気を付けることや、上手な付き方はどんなものでしょうか。



A 子どもの成長の視点

一対一対応が、子どもの成長に効果があるかどうかを検証し、指導を行う必要があります。指導開始時には一対一が適切でも、二人や三人で関わられるよう、導く時期や方法を常に考え、時には同じような性格を有する仲間との活動も取り入れてみましょう。就学に向けて、いかに自分の手がなくても一人でできるか見守りへの移行が重要です。

保護者の願いへの対応

保護者の願い(短期:個別対応、長期:集団、社会で生活する力の育成)の聞き取り、願いに対する必要な支援の提案と、行う手立ての目的を説明し、理解を得ましょう。

園内での共通理解

集団の中で遊び、生活できる力を伸ばすために、適切な支援方法を常に検証しましょう。前後の状況を観察することにより、子ども自身が気づき行える方法を工夫しましょう。将来的にも加配が声をかけ続けられるわけではないので、自分でできる力を育成しましょう。

通常の学級での学習上の配慮

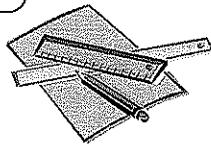
別課題や特別な手立て(文字の拡大、計算機利用、ふりがな配慮、独自の機器仕様など)をしたとき
「どうしてAちゃんだけ、そんなことしてもらえるの? するくない?」というクラスメートに

個別の手立てが「ずるい」わけではないとの理解を目的に、いくつかの例をあげて全体指導を行った。児童への理解教育の前に、教員の事前研修を実施。

[事例より]

視力が悪い人に「しっかりと見れば見えるよ」といっても無理なことがある。そのときは眼鏡をかけたり、前の方の席に座ったりすることはずるいことかな。

それぞれ苦手なこと(ドジなこと)がなかったかな。それは少し気を付けたり、練習したりしてうまくいくこともあるけれど、苦手なままのこともあるのではないかな。



通常の学級内での支援例

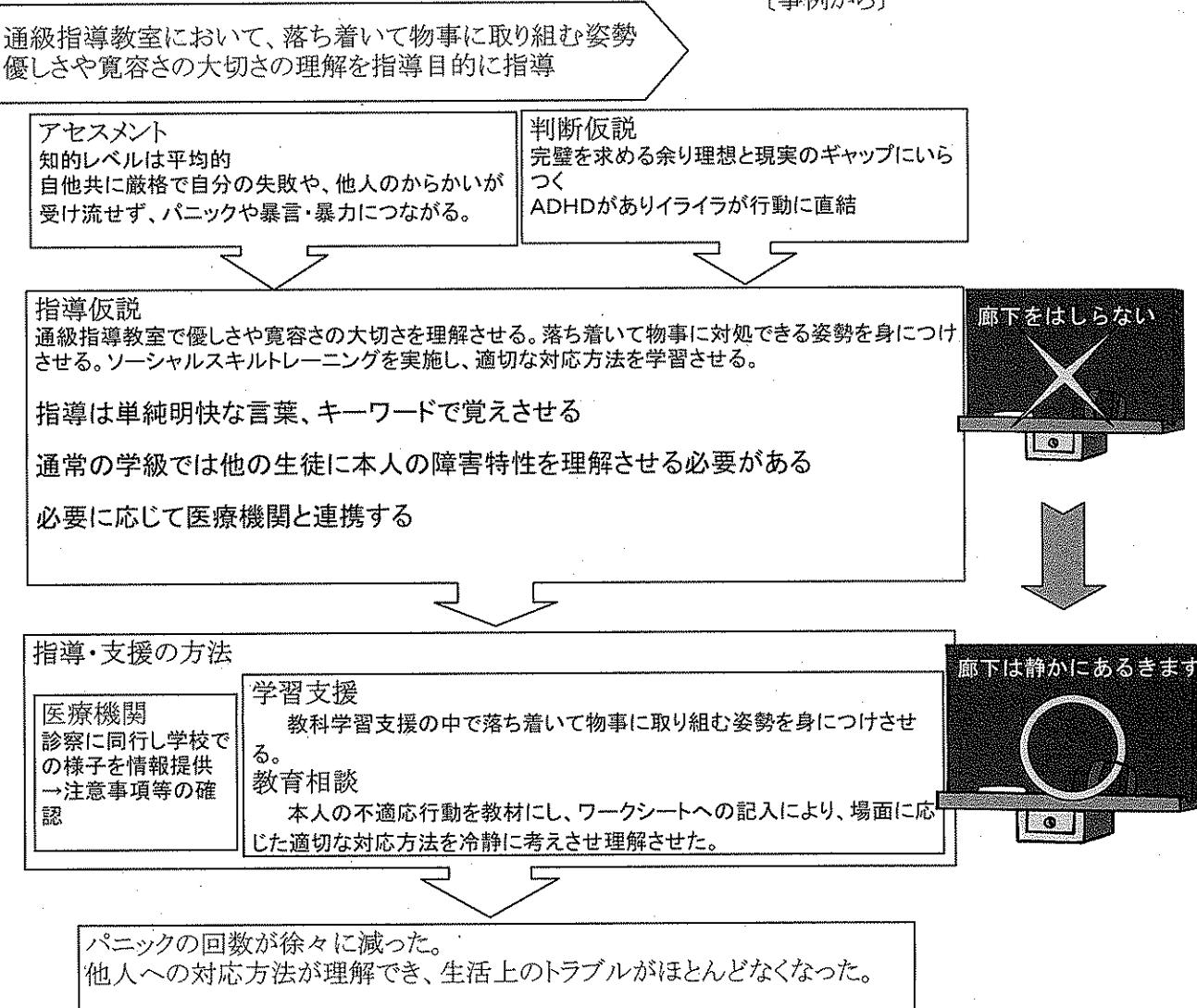
通常の授業における支援方		全体指導	要支援児への指導	評価
導入	授業時間全体の流れ・見通しを黒板等に明記 全体把握 一斉指導		目線の確認	
演習 作業 ドリル学習等	作業内容説明・手順を黒板に明記 質問しやすい環境設定 課題		同一課題又は別課題	

- **Q** みんなと違うことをさせるのに抵抗がある保護者が多いのですが
 - **A** たいていの場合、保護者も子ども本人も、自分だけ違うことはしたくないと思われるでしょう
まず、その気持ちを受け止め、できる範囲の支援から始めましょう。
みんなと異なる課題や方法を用いるには、本人や保護者のニーズとともに、周りの人も含め
て、様々な学習の仕方があっていいのだという理解が大切です。
 - **Q** クラスの他の児童に障害名等を伝えるべきかどうか
 - **A** 障害名を理由に説明することは、本人の受け止めやクラスメイトの対応に影響を与える
可能性が高いため、慎重を期す必要があります。
障害名や診断名よりも、具体的に困っている状況を伝え、なぜ支援が必要なのかを
説明したり、視力矯正のための眼鏡仕様を例にあげたり、誰にでも必要に応じて
適した方法や、道具があることを説明することが有効だと考えられます。
 - 同じ診断名でも、特徴はそれぞれ異なります。ある子どもに適した対応が他の子どもに
同じ効果があるとは限りませんので、診断名での説明は誤った対応を招く恐れが非常に
大きいです。
 - 大切なのは、その子どもが何に困っているのかを把握し、それに適した対応を行うことです

通級指導教室を活用した学習上の支援

中学生になると、障害による特性からくる困難に加えて、原因はわからないながらもうまくいかないことが、周りとのストレスなどから二次障害であるパニックや突然の暴力、あるいは極端な自信喪失などの形で表面化していくケースが見られます。また、基礎学力の定着も将来的に大きな課題となります。

[事例から]



中学生のLDケース＝相談機能を有効活用、支援を進める

中学校入学直後

入学式では特に目立った点はなかったが、まもなく気になる様子が見られるようになった。

担任・
保護者の
気付き

- 授業中意欲がみられず、手遊びをしているか机に伏せている
- 書くことが特に苦手で、板書を写さない。しようとしない。作文が書けない
- クラブ活動は休まずがんばっている。
- 学級ではおとなしく目立たないが、学習状況を見ていると、今後3年間の学習指導が心配される。

常時の連携で
安心できる
コーディネーター



保護者

担任

校内委員会
での検討

○アセスメントシートにまとめる（生育歴、教育歴の中で整理）

〈幼児期の様子〉

- ことばが出てくるのが遅く保健所の相談を受けていた。
- 就学前に早期療育を受け、就学の時には通常の学級に入学。

〈小学校での様子〉

- 運動が大好きで友達も多かった。
- 1年生の時読み書きが少し遅いと思われていたが、担任の配慮と家庭で時間をかけて宿題をすることでこなしてきた。
- 学習の様子から、担任・保護者で市の教育相談を受け「LDではないか」と言われ、通級指導を受けることとした。
- 成績は伸びにくいが、学級の友達とうまくつきあえることから、通級指導教室へ行く必要性を感じず、担任の支援で学んできた。

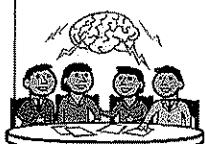
〈本人の思い〉

「小学校では、後で担任の先生に聞けたけど、中学では教科ごとに先生がかわるので、さっきの授業のことが聞けないまま次の授業がある。わからないことが積み重なっていやになる。」

「英語の単語や、画数の多い漢字が覚えられない。」

「プリントの文字が多く、問題文を読むだけで疲れてしまう。」

「わからないことが増えて不安だ。」



◆特別支援学校 地域支援センターの巡回相談を活用しよう！

地域支援センターの
巡回相談

○発達検査の実施 認知の特性とそれに応じた支援の検討

◆支援プランの必要性

府専門家チームを活用し、アドバイスを受けることにしよう！！

Plan

～実践～ **学級で** 板書やノートはポイントだけを示し、書ける量を調節して示す。

教科書やプリントにルビをふる。

教示や指示はことばだけでなく視覚的な支援も使う。

Do

個別で ひらがな、カタカナ、漢字の読み書きのアセスメントを行い、

本人と理解の手立てを各教科で確認していく。

本人の興味の強いものを題材にして、文字をなぞる、大きい文字で書くなどして学習する。



府専門家チームの活用

○判断と具体的な支援について更に検討

- ・出口から考えられるトップダウンでの学習目標を設定
→通常の学級での学習に生かせる方法を個別の指導場面で見つけ、教科担任に知らせる。
 - ・教科学習の場面での情報から有効な記憶法を見定める
→どのように書いているか、読んでいるかに注目する。
ex. 歴史の単語をエピソードで記憶するなど
- ◆個別の指導計画及び個別の教育支援計画の見直し

Check

～実践を重ねる～

卒業までの学習をどう組み立てるかを検討し、できる限り在籍学級での教材を使い、進路実現に間に合うよう、学習内容を取捨選択。

LDについての検査を重ねるだけでなく、教科学習の場で得意と苦手を見つけ、学習方法を探っていく。

Action

本人の変化

熱心に関わる担任やコーディネーターの姿勢に、やる気を取り戻しつつある。
本人なりに、学びたい、わかりたい気持ちが伝わってくる。



校内委員会で
経過の検討

☆まず、ここまで成果をみんなで確認し、本人の喜びを教員も共有。

- LDへの支援を日常の授業にどう生かすことができるか。
◆市町の通級指導教室担当者に協力を求めるこにしよう！

再Plan

通級指導教
室担当者の
巡回相談

○日常の教科指導に生かせること。具体案の提示

○読み書きのアセスメントの実施にも協力

○高校進学をイメージし、学習内容の取捨選択に助言・協力



～更なる実践～

コーディネーターが担当する教科でまず実践し、他の教科にも応用を広げる。

再Do

特別でない「特別支援教育」～高等学校での取組～

高等学校での支援は中学校から継続した支援を行うこともあれば、入学してはじめて対応を求められることもあります。

発達障害がありながら、周りの理解や支援がない中がんばってきた生徒などは、心理的に限界に近づいている場合や、入学はしたもの、高校での学習に対応できずに落ち込むことがあります。

こうした生徒に対し生活指導、教育相談を行う際には、発達障害の視点を含めることも有効です。

朱雀高等学校(文部科学省高等学校における発達障害モデル事業指定校)の取組やスクールカウンセラーによる支援の状況などを紹介します。

特別でない「特別支援教育」＝朱雀高校の取組＝

発達障害への気付き 「変わった子」から「気になる子」へ

数年前から「LD」かと疑われる生徒がいた時や「変わった子」として認識されながら、特に手立てがないまま原級留置も経験した生徒に発達障害の疑いが認められた時に、「発達障害」に関する研修会を実施。その視点で対応した結果、生徒の学校生活がかなりスムーズになった。

この経験から教職員研修を企画実施。
テーマ「普通科高校で必要な発達障害への視点」

「変わった子」
=個性のレベル・個人の問題との認識 → 「気になる子」
=何らかの援助や指導が必要との認識

教職員が複数の目で「どんな言動が気になるか」を集約し、
「どんな対応が必要か」を探り、できることから実践へ

特別でない特別支援教育とは

教師は生徒の発する様々なシグナルに気付き、その課題に応じた対策を講じるが、発達障害の生徒も、「気になる生徒」としてまず「意識」され、その抱えている課題の性質や行動特性に応じた対応を行う。

「発達障害探し(レッテル貼り)」が目的ではない

特別でない特別支援教育

担任やコーディネーター役に、おまかせにならないよう、どの生徒も「複数の眼で見守ろう、対応しよう」との体制づくりが大事！

気になる生徒への対応の流れ

教育相談協議会

担任会
状況報告・情報交換
状況変化の観察

対応方法・報告内容等の協議

ケースの分類
・状況見守り
・職員会議への報告

職員会議

特別事情等の審議
状況把握

教育相談協議会

身体や心の発達に障害やつまずきを持つ生徒をはじめとして「気になる」生徒を的確に把握し、対象生徒の教育相談及び指導方法を、月1回程度検討する。

進級や卒業条件となる出欠状況について、職員会議での「特別事情の認定」の判定に先立つ審査を行うことが大きな役割だったが、徐々に個々の生徒の事情の理解や対応の協議に重点を移してきている。

その他の高等学校における取組

基礎学力習得に主眼をおいた課題設定

中学・高校と学年があがるにつれて学習成績の比重は増し、努力の仕方がわからない、努力しても結果につながらないという状況の中、自信を失って落ち込むこともあります。

中には、変わってる子と見られ、いじめにつながっている例もある。

入学までを基準とした学習など

プリント学習等の課題に向かうだけで、中学校の課程の大部分を過ごした場合、受験を経て入学できても、本当の意味での基礎学習や人と関わる社会性が身につかず、1年1学期は辛うじて乗り切れるが、2学期からの本来の高等学校での学習や生活についていけないことが発生する。

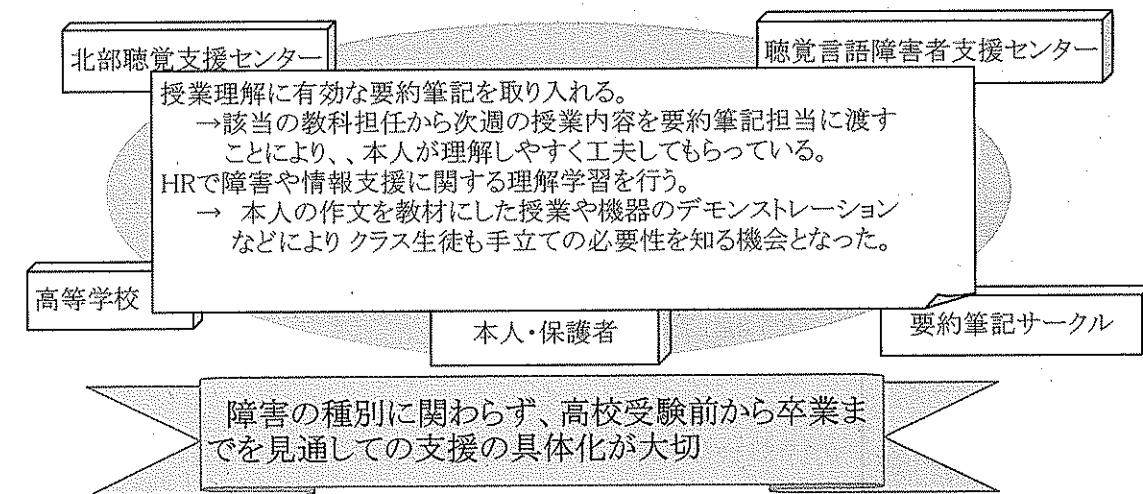
個性に応じた学び方、積み上げ方の習得

集団の中で指導をすすめ、仲間と共に学び自信をつけていくことが高等学校で学習に向かう力となる。
学校生活上で困ったら相談できる環境づくりも大切なことである。

その他の学習支援

聴覚障害の生徒に対して、学習内容の増加と深まりに応じた情報保障の必要性が明らかとなり、本人・保護者の要望を把握した上で、高校からの要請に基づいて学校連携会議を開催した。

このネットワークにより、具体的な方法等が検討でき、これまでの団体ごとの支援では困難だった「授業場面での情報保障」が実現した。



- Q 高校入試にあたってどのような配慮があるのでしょうか。

- A その障害の程度に応じて受験上の特例措置が認められますので、あらかじめ中学校から受験する高校へ申し出てください。
早めに相談をしましょう。

*進路の選択にあたっては、受験のことだけではなく、入学後の学校生活及び卒業後の進路も視野に入れて判断することが必要になります。

「気になる子」への具体的な対応を勧めるために

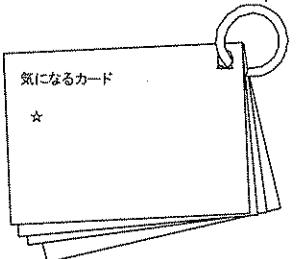
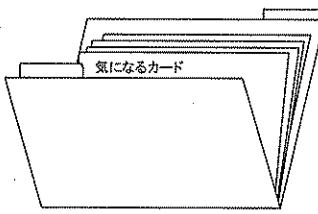
文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」での2年目の計画として、「発達障害探し」や「レッテル貼り」にならず、生徒への具体的な対応の参考となる必要な資料として、朱雀高校版「アセスメント票」と「気付きシート」の活用を目指しています。

「アセスメント票」は足りないところに注目するのではなく、良いところを伸ばす視点で項目を配置しています。

他校で使用されるときは、各校の特色に応じて工夫していただければ良いと考えます。

「気付きシート」は気になる子への対応をデータベースとして活用する試みです。

A5版の用紙の表面に、気になったことやエピソードを記載し、裏面に各エピソードに対して対応を効果的だと思われる対応だけでなく、失敗だったと思ったことも書くことが、次の支援に役立つと考えています。

 	「気になる」カード	
	(表面)	記入年月日 年 月 日
(I - 文・理・II) 年生又は 年度卒業生 (男・女)		
☆ 気になったこと・エピソード		
<hr/>		
☆ どう対応したか		
☆ うまくいった、効果的だったと思った対応の仕方 (方法)		
☆ うまくいかなかった、失敗したと思った対応の仕方 (方法)		
☆ 今、振り返れば「見過ごしていた」とか「こうしたらよかったです」と思えること		

観察眼を養ってもらう意味では、中学校での応用も期待したい。

通番 () 氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日	情報収集 (アセスメント) 票 (1) 京都府立朱雀高校・全日制
情報のセスメント) I (できるだけ詳しく記してください) 記入者	A 本人の良いところ
B 気になるところ・困っていること (記入例: 困ったり気になつたりしているのは誰ですか? 教科担任・本人・周囲の生徒等) ①学校での様子 【授業中】(例: すぐ眠る・板書が写せない、等) ⇒困ったり気になつたりしているのは誰ですか? _____	
【休憩時間】(例: 狐りで行動 等) ⇒困ったり気になつたりしているのは誰ですか? _____	
【放課後】(部活動 _____ 部・入部せず) ⇒困ったり気になつたりしているのは誰ですか? _____	
②話しかけ方の特徴 (例: 愛に標準語 等)	
③睡眠に関する状況 (例: 眠れない・朝、起されても起きられない、等) ⇒困ったり気になつたりしているのは誰ですか? _____	
④その他 (例: 遅刻したら教室に入らない・登校したら途中で早退などはしない・教室変更等に対応できない、等)	
C 学業成績 (上位 中位 下位)	D 提出物等 (例: 発表と提出しない・自分が納得したもののみ提出 等)
①よくできる教科 (例: 算数 等) ②不認定が心配な教科 (例: 書字が遅い、理解に時間がかかる 等) ③学力が低い場合、つまずきの原因と考えられるところ (例: 書字が遅い、理解に時間がかかる 等)	E 本人との面接で得た情報
F その他 (A～Eに記入できなかつたこと 例: カバンの中がぐちゃぐちゃ 等)	G 情報 (アセスメント) II (記入できるところだけ記入してください) A 家族の状況 (家族からの情報もあれば記入)

通番 () 氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日	情報収集 (アセスメント) 票 (2) 京都府立朱雀高校・全日制
情報 (アセスメント) III (もし、データーがあれば記入又は貼付してください)	H 本人の悪いところ
B 生育歴	I 相談機関・医療機関からの情報
C 中学校からの報告	J 諸検査の結果
D 提出物等 (例: 発表と提出しない・自分が納得したもののみ提出 等)	K 情報 (アセスメント) IV (記入できなかつたことがあれば、記入してください)
E 本人との面接で得た情報	F その他 (A～Eに記入できなかつたこと 例: カバンの中がぐちゃぐちゃ 等)

スクールカウンセラーの視点から～高等学校での支援の試み～

京都府教育委員会スクールカウンセラー 森 和子

スクールカウンセラー（以下SCとする）として出会う生徒の背景に発達障害を疑うことがあります。生徒の思いを聴き、問題の解消または軽減と一緒に考えていくSCとしての基本姿勢は定型発達の生徒と変わりませんが、多くの生徒に出会い、うまくいったケース、そうでないケースを経験する中で、このような生徒へのかかわりには、①発達特性を考慮した工夫が必要であること、②保護者や教員との連携が相当重要であることを学びました。

カウンセリングの中では本人の抱えて来た学習面での困難さ、友人関係の持ちにくさ、自分自身のあり方や今後の社会生活に対する不安や自信のなさなどがいろいろと語られます。ただ、最初のうちは自分の悩みがうまく言葉にならないことがあります、回数を重ねて会ううちに本人が長年抱えてきた苦しさが少しずつ話されるようになっていきます。また、趣味や得意な事柄に関する本人独特の楽しい世界の話や将来の夢、未来の自分の理想像などが語られることもあります。改めてこういう生徒たちの話をゆっくりと聴くことの大切さを実感しています。

保護者面接の中では、学習面や生活上での困難さや我が子の理解しにくい何とも不思議な感じは語られますが、我が子の長年の苦しみには気づいておられないことが多いようです。本人が困っているように思えない、との話が出ることもあります。この点については、自分の思いや考えなどをうまく言葉で伝えられないという本人の発達特性に因るところが大きいのかもしれません。

一方、教員も学校生活で見られる生徒の行動の裏にある真の思いを「どうしたら理解できるのか」ということに一番苦慮し、日々、試行錯誤を重ねながら生徒の教育に当たっておられるよう思います。

私自身、生徒の話を聴いていても、すとんと収まらない場合もあるのですが、話される言葉の奥にある生徒の思いを少しでも多く汲み取り、生徒と保護者や教員との「ずれ」をできるだけ少なくしたり、双方の仲立ちをしたりすることがSCとしての仕事ではないかと考えるようになりました。

生徒の言葉から～生徒はどのように困っているか～

*これらの生徒の事例は、私が出会った何人の生徒の事例を組み合わせていろいろなタイプの生徒のイメージを作成したものであることを最初にお断りしておきます。

初回の主訴	話すうちに	次第に
A さん 眠れない	友人にうまくかかわっていけない (友人と気軽に話したり出かけたりしたい)、 小中学校でいじめを受けていた、受験が不安	どうしても他の人のようにうまくできない (すばやく作業できない、片づけが苦手、人と気軽に話せない)、大学生活への不安
B 君 進路に関して親と自分の意見が合わない	級友からからかわれる、学習でどうしてもうまくいかないことがある	友人とうまく付き合えない
C 君 何となく来てみただけ <筆者注：申し込み用紙には細かく心配事が列挙されていた>	自分はここが弱い、友だちができないのがストレス	家族への不満、成績が上がりない、志望校に受かるかどうか不安
D さん 小中学校でいじめがあった、今までの友人の怒り	他人の声がうるさい、自分は集団生活に向かない、学校がしんどい	

最初から自分の問題を「困っていること」として話す生徒もいます。一方で、話の回数を重ねるうちに少しづつそれが意識できるようになる生徒、これまで誰にも話せなかつた自分の興味のある話を次々に話し続ける生徒、何でもない日常生活での質問をする生徒などもあり、本当にさまざまな「話し方」があります。例えばB君はクラスの女子たちのうわさ話を耳にしてとても心配し、自分はどういう態度を取ったらよいかと真剣な表情で相談を持ちかけてきました。このようなごく普通の話を家族や友人との間でもほとんど経験していない生徒も少なくありません。

カウンセリングの中での工夫

定型発達の生徒とは違った話の聴き方が必要ではないかと考えています。

①何でもない普通の話を特ていねいに聞く

内面の話になりにくい場合は、無理に「気持ち」を引き出さないように特に気をつけます。生活の中で体験したことを話してもらううちに自身の気持ちが少しづつ明らかになり、また困り事が意識されていくこともあります。その子の持つ独特の世界の雰囲気に一緒に浸ることも大切です。コミュニケーションの経験が少ないので、良い練習の機会とも考えて話をともに楽しみます。

②話を整理しながら聞く

語彙が少ない生徒、独特な言葉の使い方をする生徒、口数が少なく話が前に進まない生徒などは、話の真意がとらえにくいことがあります。話をたびたび遮らないように留意しながらも、その場その場で質問や聞き返し、言葉の言い換えなどをしながら話の交通整理をするようにします。

③一緒に考えながら、こういう方法はどうかと提案していく。具体的な事柄の話にする

生徒自身が今後の方向などを考えて行ければいいのですが、その力が少ない場合には、いくつかの方法を提案し、そこからの選択として話し合います。具体的な説明でわかりやすくします。

④一回一回の話を完結したものと考えた方がいいこともある

続けて会っていても、これまでの話が生徒の中に蓄積されていない感じられることがあります。このようなときは、一回一回の話が完結しているものとして聴く方がいいようです。その生徒の中でこれまでの自分の話が一続きのものとして自然につながったときには、以前に出た話題をSCから持ち出して深めることができます。



保護者や教員との連携

①生徒の思いを伝える

生徒が直接多くを話せていない場合がよくあるので、それを理解してもらえるようにSCが通訳の役目をすることが必要です。ただ、生徒の気持ちを尊重することが大切で、本人がSCと保護者や教員との話し合いを拒む場合には慎重に対処します。

②生徒の問題が解決するための協力を求める

生徒自身が自分の問題を考え、解決にあたる力がうまく育っていないことが多いようです。生徒にさまざまな力について問題軽減の方向に少しでも向かえるための具体的な援助を毎日の生活中でもらえるように、SCが(生徒も交えて)保護者や教員と話し合います。

生徒の現実の生活が少しづつでも変わっていくような実際的な援助を周囲の人人がすることで生徒自身の行動が変化していき、そこから生徒の自信や意欲が生まれると思います。

ネットワークの鍵をにぎるのは管理職

校長（園長）は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、体制整備等を行い、組織として十分機能するよう教職員を指導することが重要です。

また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を要する子どもの将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要です。

〔特別支援教育の推進について（文部科学省初等中等教育局長通知）平19.4.1〕

学校経営上の留意点

学校経営上、校長が念頭におくべき事項には次のような内容がありますが、教頭や特別支援教育コーディネーターをはじめ校内全体で取り組んでいくこととなります。

- 教師一人による支援から学校全体での支援への意識の向上 (意識改革)
- 学級担任や障害のある子ども本人を組織として支えるために必要な校内支援組織の構築 (組織改革)
- 個々の子どもの特性を理解し対応する教員の指導力の向上 (資質向上)
- 各教科・領域の指導計画作成に当たっての配慮事項の検討と具体化 (指導改善)
- すべての子どもにとって「わかる」「できる」を実感できる教育環境の整備 (教育環境の整備)
- 特別支援教育についての子どもや保護者への理解促進 (理解推進)
- 子どもの安全確保と対応方針の確立 (安全確保)
- 外部の専門機関等との連携の推進 (地域連携)

校内支援体制の構築

様々な支援を必要とする子どもたちは、どの学校、どの学級にもいると言えます。発達障害の子どもがいじめや児童虐待の被害を受けている場合や、周囲との人間関係がうまく構築されない、学習のつまずきが克服できないといった状況が進み、不登校に至っている場合などにおいては、例えば校内の生徒指導体制との連携を図るなど、総合的に子どもへの対応を図る必要がある場合もあります。学校の状況等によっては、このような総合的な取組を円滑に行えるような体制を組むことも重要でしょう。

校内就学指導の在り方～校内委員会との関連で～

特別支援学校か特別支援学級で学ぶことが望ましいかどうかとの検討ではなく、どのような支援がどの程度必要なのか。そのためにどのような教育形態（学級集団+α（T・T）か個別・グループでの別室指導・T・T）が効果的なのかを検討し、対応することが重要です。

校内支援体制についての保護者や地域への周知

保護者や相談機関と協力して個別の指導計画の作成や、個別の教育支援計画の策定をすすめましょう。

〔小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドラインより（文部科学省平16.1）〕